

歯科衛生士コーナー

認定歯科衛生士の“更新”を迎えて

～(社)日本歯科衛生士会とのコラボレーション～

特定非営利活動法人 日本歯周病学会
 歯科衛生士関連委員会 委員
 茂木美保

はじめに

平成 17 年、特定非営利活動法人日本歯周病学会では、歯周治療および予防を通し、歯科衛生士の専門的知識と技術を確保するとともに、歯周病学の発展および向上を図り、もって国民の口腔保健の増進に貢献することを目的として、認定歯科衛生士制度を発足し、平成 20 年 11 月 1 日現在、683 名の認定歯科衛生士を誕生させました(表 1)。それから早 4 年がたち、最初に認定を受けた歯科衛生士が 5 年毎の更新申請の時期を迎えています。認定更新の前に、今一度、‘日本歯周病学会認定歯科衛生士’という資格について考えてみましょう。

1. 認定歯科衛生士試験への挑戦

第 3 回認定歯科衛生士試験までに認定された歯科衛生士を対象とした意識調査によると、認定志望動機(複数回答)は、「歯科衛生士としてのレベルアップを考えた」が 84.0%で最も多く、「自分の力を試したかった」が 48.0%、「他の歯科衛生士との差別化」が 31.5%と続いています。認定取得後の変化(複数回答)は、「患者さんを見る目」が 48.0%、「自信がついた」が 47.0%、「色々な卒後研修会に参加しようと意識が変わった」が 32.3%となっていて、認定志望動機としては実力評価と差別化が多く、認定取得後は自信と意識変革がおきたという結果がでています。

筆者は、マンネリ化しつつあった自分の業務内容を見直す気持ちで、第 1 回目に受験しました。認定試験のための資料を整えるうちに、自分自身のことだけでなく、問題意識を持たなかった職場の運営システムなどを改善する機会にもなりました。さらに日常臨床における的確な検査、X 線写真の読影や規格化した口

腔内写真の重要性が再確認できました。また、資格取得直後は、自分の臨床を新たな観点から評価できるようになるなど、仕事に対するモチベーションもあがり、自分と同じように歯周治療に取り組む歯科衛生士の皆様との交流が図られ、学会や研修会に参加する楽しみも増えました。しかし、時が経つにつれ、一時の感動は薄れ、取得前よりは何らかのステップアップがされていると感じますが、やはり、平々凡々と毎日が過ぎているような気がいたします。認定歯科衛生士の皆様は、この資格をどのように活かしているのでしょうか。

2. 認定歯科衛生士という資格

認定歯科衛生士とは、歯周治療にかかわる歯科衛生士のキャリアアップを目指し、高い専門性と科学的根拠に基づいた歯周治療や予防を通じ、国民の健康増進に寄与することを目的とした資格です。これは、認定を取得していない歯科衛生士でも、プロ意識の高い人であれば、行っていることではないでしょうか。認定を持っている歯科衛生士と持っていない歯科衛生士の違いは何でしょうか。そのキーワードが「キャリアアップ」「高い専門性」「科学的根拠」なのではないかと思うのです。現在、複数の学会や団体が認定歯科衛生士制度を施行していますが、‘日本歯周病学会認定歯科衛生士’という資格を価値あるものとするためには、制度を施行している組織から受身の姿勢で恩恵をもらうのではなく、認定資格を持っている歯科衛生士自身が組織を活用して、その価値を高めていく必要があります。

平成 20 年 9 月 30 日現在、日本歯周病学会の正会員 7,364 名のうち歯科衛生士会員は 1,280 名、つまり 17.4%を占め、そのうち認定歯科衛生士数は 630 名になっています。歯科衛生士一人ひとりが意識を持ち、何を行うかが、これからの‘日本歯周病学会認定歯科

表1 特定非営利活動法人 日本歯周病学会 『都道府県別認定歯科衛生士数』

2008年11月1日現在 認定歯科衛生士数 683名					
都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	19	富山	10	岡山	22
青森	4	石川	19	広島	15
岩手	4	福井	0	山口	8
宮城	13	長野	28	徳島	6
秋田	2	岐阜	10	香川	7
山形	1	静岡	10	愛媛	2
福島	8	愛知	28	高知	3
茨城	8	三重	0	福岡	20
栃木	3	滋賀	7	佐賀	4
群馬	2	京都	13	長崎	8
埼玉	32	大阪	36	熊本	52
千葉	36	兵庫	36	大分	1
東京	110	奈良	1	宮崎	3
神奈川	56	和歌山	1	鹿児島	7
山梨	0	島根	0	沖縄	1
新潟	26	鳥取	0	外国	1

衛生士’の社会的存在価値を左右すると言ってもよいでしょう。では、何をすべきでしょうか。‘更新’という節目を迎える認定歯科衛生士は今、そのことを改めて考える良い機会だと思います。

3. 「キャリアアップ」「高い専門性」 「科学的根拠」

認定歯科衛生士として、専門性を向上させるためには、経験に頼るのではなく、科学的な根拠に基づいて歯周治療や予防に取り組むことが重要であり、業務に

直結した研究の推進とその共有が不可欠です。そのため、認定歯科衛生士の質の向上を目指し、更新の際には、生涯研修単位50単位(但しそのうち研修会出席単位30単位必要)を取得することが義務付けられています(表2～5)。それは、日本の‘歯科衛生士’免許のように、資格を取得して終わりではなく、研修を受け常に最新の必須知識を勉強し、認識を新たにして、臨床を行うことが必要であるからなのです。その意味において、学術大会は、最先端の研究が発表されることも多く、情報収集には、最適です。しかし、会場が遠距離である、平日に開催されるなど、歯科衛生士にとっ

表2 日本歯周病学会認定歯科衛生士制度規則

<p>第6章 認定歯科衛生士の更新及び資格喪失</p> <p>第13条 認定歯科衛生士の資格を得たものは、5年毎に更新を受けなければその資格を失う。ただし、施行細則で定める場合は、この限りではない。</p> <p>2. 認定歯科衛生士の更新を申請する者は、施行細則に定める生涯研修単位基準を満たさなければならない。</p>

表3 日本歯周病学会認定歯科衛生士制度施行細則

第5章 規則第13条第2項に定める生涯研修単位基準とは、附表2に定める生涯研修単位の合計単位による。
 所定の生涯研修単位は5年間で50単位以上とする。但しそのうち研修会出席単位30単位を必要とする。

表4 NPO法人 日本歯周病学会 『生涯研修(更新時)』の単位基準

1. 研修会出席 (1回出席あたりの単位, 出席したことを証明する参加章等のコピーが必要)

1) 日本歯周病学会学術大会	10	
2) 日本歯周病学会臨床研修会	10	
3) 日本歯周病学会歯科衛生士教育講演 (歯科衛生士関連委員会主催または共催)	10	
4) 日本歯科衛生学会学術大会	3	
5) 日本歯科衛生士会生涯研修会	3	(日本歯周病学会と共催の場合は10点)
6) 日本歯科医学会総会	3	
7) 日本歯科医学会各専門分科会	3	
8) 国際学会	5	* 歯周病及びその関連学会
9) その他の歯周研修会	5	

* 歯周病学講座や同門会主催の研修会などで歯科衛生士関連委員会が事前に認めたもの。
 但し1年間5単位を上限とする。

2. 業績発表 (発表したことを証明する学会・研修会プログラムや講義予定表などのコピーが必要)

1) 上記の学会及び研修会での演者・発表者	10	* 発表1回あたりの単位
2) 上記学会会誌及びその他の学術雑誌への投稿論文筆頭者	10	* 論文1編あたりの単位
3) 上記1), 2) の共同発表者	5	
4) 著書(歯周病学に関連のある著書1冊あたりの単位)		
①筆頭者	10	
②共同著者	5	
5) 大学, 歯科衛生士会及びその他の研修会などでの演者・発表者	10	
6) 大学や歯科衛生士学校などの教育機関における特別講義	5	* 1回あたりの単位

表5 日本歯周病学会認定歯科衛生士「更新」の申請方法

- 更新手数料1万円を郵便振替で「日本歯周病学会認定歯科衛生士係」の口座へ送金する。
(口座番号: 00190-8-721946)
- 次の書類を歯科衛生士関連委員会へ提出する。* 更新申請受付期間は別途案内
 - 更新手数料(上記1.)の受領書のコピー
 - 認定歯科衛生士更新申請書(HPよりダウンロードして記載)
 - 認定歯科衛生士制度研修記録簿

て、容易に参加できない点も多々あります。そこで、日本歯周病学会歯科衛生士関連委員会では、多くの歯科衛生士に自己研鑽の場を提供するための活動も行っています。

4. 歯科衛生士関連委員会とは

歯科衛生士関連委員会は、日本歯周病学会の中に設置された常置委員会の1つであり、歯周病学会認定歯科衛生士を認定するとともに認定歯科衛生士制度の実施に必要な事業を行っており、随時、HP (<http://www.soc.nii.ac.jp/jsp2/hygienist/index.htm>) および日本歯周病学会会誌にて情報提供を行っています。また、日本歯周病学会会誌では、第50巻第3号(平成20年9月)から歯科衛生士コーナーが設けられたり、学術大会では、すぐれた発表を行った歯科衛生士に、ベストハイジニスト賞を贈ったり、歯科衛生士会員へのサービス向上を図っています。現在取り組んでいる事業の一つに、社団法人日本歯科衛生士会(以後、日本歯科衛生士会)とのコラボレーションがあります。

5. (社)日本歯科衛生士会との コラボレーション

日本歯科衛生士会は、歯科衛生士の職業を代表する職能団体です。47都道府県歯科衛生士会との連携のもと、広い視野をもった活動で全国の歯科衛生士を支えています。厚生労働大臣免許となり歯科保健指導が業務に追加された歯科衛生士法の改正、修業年限を3年以上とする歯科衛生士学校養成所の指定規則一部改正も日本歯科衛生士会の働きかけが実を結んだものです。

日本歯科衛生士会では、歯科衛生士の継続的なスキルアップをテーマに、研修の場を用意しています。平成21年4月から第3次生涯研修制度を日本歯科衛生士会ならびに都道府県歯科衛生士会が主催し、歯科衛生士養成機関、専門学会、関係団体等の協力により実施しています。その研修事業の一部である臨床研修コースの中に、「歯周治療の基本技術」という項目(表6)があり、その生涯研修において、日本歯周病学会とのコラボレーションが図られようとしています。

1つは、日本歯科衛生士会の新たな生涯研修事業(以後、生涯研修)と日本歯周病学会歯科衛生士教育講演を共催で開催しようというものです。

もう1つは、生涯研修の講師を日本歯周病学会が推

薦するというものです。生涯研修は、演習を含むものも多く、臨床で実際に取り組んでいる歯科衛生士のレクチャーが求められています。これは、歯周病学会認定歯科衛生士にとって、実践的な指導力が発揮できるとも良いチャンスです。研修会は、全国47都道府県の歯科衛生士会で定期的に開催されていますので、身近な歯科衛生士の活躍を直接に伝えることができ、受講者のモチベーションを高めることに繋がります。さらに講師を務める、指導するという行為は、自分の知識や情報を確認することになり、日常の問題点をクリアにし自己研鑽にも結びつきます。加えて日本歯周病学会生涯研修の単位も取得できます。また、研修会の演者となることは、人に伝える力であるプレゼンテーション能力も求められます。認定歯科衛生士の試験においてケースプレゼンテーションという課題があったのは、ここに意味があったのかもしれませんが。

なお、日本歯科衛生士会の研修事業に関する詳細は、HP(<http://www.jdha.or.jp/>)をご参照ください。HPは、平成21年4月1日から全面リニューアルされ、最新の情報を提供するために、毎月必ず更新されています。全国の研修会案内など、わかり易く掲載されていますので、ぜひ活用してください。

まとめ

‘日本歯周病学会認定歯科衛生士’は、日々、自分の臨床の向上に務め、自己研鑽に努めるなど、自分のキャリアアップを図ることは当然ですが、指導的な立場で、仲間、つまり高い専門性をもった歯科衛生士を増やしていくことも大切であり、それが、認定歯科衛生士の価値を高め、ひいては社会貢献へとつながるのではないかと考えます。‘日本歯周病学会認定歯科衛生士’が数ある認定歯科衛生士制度の中でも、常に先進的な価値ある資格であって欲しいと願っていますし、日本歯周病学会へは、研修制度のより一層の充実を求めたいところです。また、そのためにも学会活動を支えているのは会員一人ひとりであることを忘れてはならず、日本歯周病学会という歴史と権威のある組織を大いに活用して、多くの歯科衛生士および歯科医師の皆様と交流を図り、歯科衛生士全体のレベルアップのために積極的に取り組む姿勢が必要です。‘認定更新’という節目を迎えた今、‘認定’に甘んじることなく、次なる目標を掲げ、プロフェッショナルな歯科衛生士として持続的に成長することが大切であると思います。

表6 (社)日本歯科衛生士会 第三次生涯研修 基本研修 臨床研修コース
『歯周治療の基本技術』の単位基準

研修項目		研修内容	単位	演習	
I	初診時に必要な知識と技術	A 初診時に必要な知識と技術	歯周治療の基本的な流れと進め方 歯周病とは (分類, 特徴, 多様性と再発の危険性等) 全身疾患と歯周病 患者の基本情報 (現病歴, 既往歴, 服薬, 生活習慣病, 口腔機能等)	4	
II	歯周組織検査の知識と技術	B 口腔検査の知識と技術	歯周組織検査の知識と技術 唾液検査の知識と技術 口腔内写真の撮影方法 レントゲン写真の読影法	5	<input type="radio"/>
					<input type="radio"/>
					<input type="radio"/>
					<input type="radio"/>
III	歯周基本治療に必要な知識と技術	C モチベーション(動機づけ)に必要な知識と技術	プラークコントロールの考え方 原因, 病状の説明に必要な知識 (組織学, 病理学, 細菌学等) カウンセリングの知識と技術 禁煙指導について 食生活の改善指導について 歯周病の管理 (管理計画書の作成, 修正, 評価)	5	<input type="radio"/>
					<input type="radio"/>
					<input type="radio"/>
					<input type="radio"/>
					<input type="radio"/>
		D SRPに必要な知識と技術	手用スケーラーのインスツルメンテーション 超音波スケーラー(エアースケーラーを含む)のインスツルメンテーション シャープニング プロフェッショナルケア (歯肉縁上・縁下のプラークコントロール-PTC・PMTC-)	8	<input type="radio"/>
					<input type="radio"/>
					<input type="radio"/>
					<input type="radio"/>
					<input type="radio"/>
	E 歯周治療の補助に必要な知識と技術	歯周外科治療の知識 歯周病患者の補綴の知識 (咬合, 審美, インプラント治療を含む) 根分岐部病変への対応 高齢者と有病者の歯周治療 在宅療養と歯周治療	4	<input type="radio"/>	
				<input type="radio"/>	
				<input type="radio"/>	
				<input type="radio"/>	
				<input type="radio"/>	
IV	SPT・メインテナンスに必要な知識と技術	F SPT・メインテナンスに必要な知識と技術	SPT・メインテナンスの実際 再評価 知覚過敏・根面カリエスの予防 症例検討・報告	4	<input type="radio"/>
					<input type="radio"/>
					<input type="radio"/>
					<input type="radio"/>

(1 単位 60 分)

※上記研修項目, 研修内容の中から 15 単位を取得した場合に, 本コースの修了者として登録される。